

申し入れ書

高浜町 町長・西嶋 久勝 様

西嶋町長には、町の発展に向けてご奮闘のこと、ご苦労様です。

さて、原発を運転すると発生する使用済み核燃料は、発生直後には、膨大な放射線と熱を発しますから、燃料プールで水冷保管しなければなりません。そのプールが満杯になれば原発を運転できなくなるため、電力会社や政府は、放射線量と発熱量が減少した使用済み核燃料を乾式貯蔵に移して、プールに空きを作ることに躍起です。

3~5年後に燃料プールが満杯になる関電は、2023年10月、日本原燃が運営する再処理工場（青森県）の活用、中間貯蔵施設確保などを盛り込み、いかにも近々使用済み核燃料の福井県外搬出が可能であるかのように見せかけた「使用済み核燃料の県外搬出に関するロードマップ」を発表しました。関電は、この「ロードマップ」で、「使用済み核燃料搬出の円滑化のために原発構内に乾式貯蔵施設の設置を検討する」とし、福井県内での乾式貯蔵に向けての布石を打ちました。しかし、関電は、今までに、乾式貯蔵施設がないにも拘らず、使用済み核燃料を搬出しています。乾式貯蔵施設はなくても、使用済み核燃料の搬出は可能なのです。乾式貯蔵施設の建設は、燃料プールに空きを作つて、原発の運転継続を可能にしようとする関電の策略であることは明らかです。

関電は、「乾式貯蔵施設」の原発敷地内設置に関する認可を原子力規制委員会（規制委）に申請するとし、2024年2月8日、申請することへの事前了解願を高浜町、おおい町、美浜町、福井県に提出しました。これについて、3月15日、3町長は申請了承の意向を福井県に伝え、福井県も了承しました。（なお、規制委は、本年5月28日、高浜原発の1期目の乾式貯蔵施設設置計画を了承し、6月13日には、福井県原子力安全専門委員会が高浜原発の乾式貯蔵施設の安全性を確認しています。）

規制委への申請の了承に際して、野瀬町長（当時）は、『「乾式貯蔵」は町民のリスク軽減になると言える』とし、『昨年（2023年10月10日）示された関電の「使用済み核燃料対策ロードマップ」の着実な推進と立地自治体の地域振興が重要』と念を押しています。

確かに、放射線量と発熱量が減少した使用済み核燃料を「乾式貯蔵」に移せば、プール内で貯蔵するよりは安全になります。しかし、それは、使用済み核燃料の発生源・原発が停止され、新しい使用済み核燃料が発生しない場合です。ところが、関電は上述のように、「乾式貯蔵」によって出来た燃料プールの空きに、新しい使用済み燃料を貯蔵することによって、原発の運転継続を画策しているのです。放射線量と発熱量の膨大な新しい使用済み核燃料を保管する燃料プールは超危険で、倒壊すれば、大惨事に至ります。このことは、福島原発事故時に、福島原発4号機の燃料プールが倒壊の危機に至り、政府が「170km圏内の住民の強制避難、250km圏内の住民の自主避難」を検討した事実からも明らかです【この危機は、偶然の幸運の重なりによって回避できました（詳細略）】。

ところで、関電は、乾式貯蔵に移した使用済み核燃料の搬出先として再処理工場の稼働を願望していましたが、昨2024年8月、日本原燃が27回目の再処理工場の完成延期を発表したため、この願望は破綻しました。これを受けて、関電は、杉本福井県知事と面談し（昨年9月5日）、2023年10月10日に発表した「ロードマップ」を、「2024年度末までに見直す。実効性のある見直しができない場合、高浜原発1、2号機、美浜原発3号機を運転しない」と、その場しのぎの約束をしました。面談は、高浜町、おおい町、美浜町とも行っています。

関電は、約束期限が迫った本年2月13日、またも稼働の見通しの全くない再処理工場の稼働を前提にした「ロードマップの見直し」を発表しました。常套化した関電の詭弁、その場しのぎの空約束です。福井県知事は、3月24日、これを容認しています。

難題山積で、完成の見込みの全くない再処理工場の稼働を前提にした「ロードマップ」に「実効性」がある筈がありません。何としても、老朽原発の運転を継続したい関電と県知事の出来レースと言わざるを得ません。

このように、関電は「実効性のあるロードマップ」を示せなかつたにも拘わらず、約束期限（本年3月末）が過ぎた現在でも、老朽原発を稼働させ続けています。

なお、関電がロードマップで「使用済み核燃料の主要な搬出先」としている再処理工場に関する規制委の審査で、日本原燃は、本年11月までとしていた耐震設計などの説明終了が困難との認識を示しました。再処理工場は、耐震性の視点からも難題があるのです。福井県や立地町は、日本原燃の説明終了後に乾式貯蔵施設の設置を認めるか否かの判断をするとの考え方をしており、結論は先送りとなる見通しです。この状況の中で、関電は、高浜原発での乾式貯蔵施設の第1期工事の着工を早くとも2026年、運用の開始を28年と、当初計画から1年先送りにしています。

関電は、再処理工場の稼働を見通せず、中間貯蔵施設の建設地も見いだせない現在、度重ねた福井県知事との約束を完全に履行し、老朽原発の即時停止を実行するのが当然で、責務です。

なお、老朽原発依存経営を進める関電は、昨2024年5月、規制委から高浜3、4号機の建設開始後40年超え運転の認可を得ています。MOX燃料を使用する原発の40年超え運転は初めてです。これで、関電の稼働可能な原発7基の内の5基が40年超え運転です。高浜1、2号機はすでに50年を超え、もうすぐ50年超えの美浜3号機とともに、超老朽原発です。老朽原発では、交換不可能な圧力容器の脆化が進み、点検や交換が難しい配管、送電ケーブルの損傷も進んでいます。原発が老朽化すれば、耐震性がさらに低下します。危険な老朽原発運転には、高浜町住民の多くも反対しています。

東電福島原発事故が教えるように、原発過酷事故の被害は、立地自治体のみならず、極めて広域におよびます。したがって、高浜町長や町議会の原発に関する判断は、若狭湾岸住民は元より、広く関西、中部など、広域の住民の生命と尊厳に関わります。

本日(11月30日)高浜町文化会館に全国から結集した私たちは、以上の視点に立ち、高浜町長に以下を申し入れます。

【1】高浜町は、東電福島原発事故、能登半島地震を目の当たりにした今、「万が一にも過酷事故を起こしてはならない原発の運転が無謀、理不尽であること」を再認識して下さい。

【2】高浜町は、危険極まりなく、行き場もない使用済み核燃料の発生源・原発に依存する町政を改める決断をして下さい。とりわけ、再処理工場の完成が27回も延期され、完成の目途も立たず、関電提出の「使用済み核燃料搬出口ロードマップ」がことごとく破綻した今、度重ねた約束「運転開始後50年を超えた超老朽原発・高浜1、2号機、もうすぐ50年超えの美浜3号機の停止」の即時履行を求めて下さい。また、トラブル続発の40年超え老朽原発・高浜3、4号機の即時廃炉を求めて下さい。

【3】高浜町は、全ての原発を停止させ、その後、今まで蓄積した使用済み核燃料の処理、処分、保管に関して真剣かつ広範な議論を開始して下さい。

【4】高浜町は、一刻も早く原発と決別し、核燃料、化石燃料を使わない「人の命と尊厳を大切にする未来」を見据えたまちづくりを進めて下さい。

2025年11月30日

「原発つづけるための乾式貯蔵NO！全国集会@高浜」参加者一同
(連絡先；「老朽原発うごかすな！実行委員会」090-1965-7102)